



**マッコーリー・バンク
リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）**



オルトプラス<3672>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権を1%以上行使をしたため」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、14.15%と0.75%減少した。

報告義務発生日は、2017年5月1日。